	(夜間は開放しません)		率的に行なうため、建設課に	「健康推進室」を設置しました。
	・月~金曜日9時~17時	ループロ222511	行為や建築申請への対応を効	えるよう、健康福祉課の中に
	開放日及び時間	問合せ 総務課総務・防災グ	都市計画区域における開発	ため、迅速な意思決定が行な
	はできません。	ほか		所属する職員の数が増える
	・器具等を使用した工作など	国保・医療給付、公園管理	成の変更	課を統合しました。
ターの案社会福祉協議	開放します。	■早来庁舎住民総合相談室	建設課と施設課の係編	から、国保年金課と健康福祉
	・ミーティング程度の利用に	住宅、上下水道ほか		事業と密接に関係があること
物品 図書 (ソコン ナー	利用目的	■追分庁舎住民総合相談室	営室」を設置しました。	健康保険事業運営や医療給付
庫室際ルー町民開	管することはできません。	追加する業務	め、水道課の中に「上下水道経	病気予防・健康増進が国民
	・資料や資材などを施設で保	のとおり変更しています。	計の一体的な運営を行なうた	
多	きません。	組織・機構改革に合わせて次	なお、上下水道事業の両会	課の統合
目的(	・恒常的利用や優先利用はで	談室の取扱業務を、これらの	「水道課」としました。	健康福祉課と国保年金
3	・その都度申込みが必要です。	に配置されている住民総合相	第2水道課を統合し、名称を	
₹—ル	利用方法	乱を少なくするため、両庁舎	要があるため、第1水道課と	分庁舎に移転しました。
8	等の町民グループ	革に伴う住民サービス上の混	けた取組みを推進していく必	健康福祉課と介護保険課を追
1	を目的としないボランティア	なお、今回の組織・機構改	易水道の上水道への移行に向	なえるよう「ぬくもりセンター」の
(戸木) りの 情報	・営利や宗教の布教活動など		いた水道部門については、簡	続きが追分庁舎の1か所で行
服セン	対象	ました。	合併後も両庁舎に配置して	要な証明書交付などの各種手
グリー → ンタ- 憩 →	町民開放の条件	公園管理係を建設課に編成し		福祉、介護における届出に必
	とき以外は町民に開放します。	に、施設課に配置されていた	営室の設置	
ト」で受付けをお願いします。	診などの会場として使用する	係を都市計画係のある施設課	の統合と上下水道	の追分庁舎への移転
利用は「ぬくもりの湯フロン	ペースを各種検診や乳幼児健	配置されていた建築係と住宅	第1水道課と第2水道	健康福祉課·介護保険課
※パソコン体験コーナーのご	介護機器展示室の空きス			イC糸 見てつい 糸糸 木
福祉係 8234556	して活用します。	主な変更は欠のとおりです。	帯次革を行いました。 主な変	系の流発合はど、組織・幾冓牧革を行いました。
申込み・問合せ健康福祉課	室と常設の介護機器展示室と	来庁舎と追分庁舎の各課・	健康福祉課と介護保険課の追分庁舎への移転のまか、早来庁舎と追分庁舎の各課	健康福祉課と介護保険課の
9月1日からを予定。	社会福祉協議会追分支所事務	務を効率的に行なうため、	上させるとともに、行政改革の更なる推進の観点から業務を効率的に行なうため、	上させるとともに、行政改
改修工事及び諸準備のため	ぬくもりセンター事務室は、	より住民皆様の利便性を向	場庁舎へは	町では、福祉・介護窓口を
利用開始日	室」の活用について			行せの
ません。	ぬくもりセン	<b>アモフノミノ</b> と		には回方しつ
は原則として開	道分庁舎への移転			
社会福祉協議会が終日 	康福祉課と介護保険			て言うら
・土、日曜日及び国民の祝日				